

保安監査の結果による当面の改善指示について（概要）

平成25年10月4日
国土交通省鉄道局

平成25年9月21日から9月28日までJR北海道に対し、特別保安監査を実施したところ、緊急に改善を要する事項が認められたことから、当面、下記の事項について、改善措置を講ずるよう指示。

1. 安全統括管理者の業務体制の改善

安全統括管理者（鉄道事業本部長）が、安全確保のため、現場状況の掌握等の本社機能の実効性を担保し、各部門を確実に統括管理するための業務体制を整備。

2. 軌道部門の保守管理体制の構築

①本社軌道部門

現場における保守管理体制の構築のための指示を行うとともに、現場の状況を把握し、迅速に必要な対応を取る体制を構築。

②現場軌道部門

①による本社からの指示を踏まえ、検査担当者と補修担当者との間の連携を確実に行う体制及び組織内で業務の実施状況を確認する体制を構築。

3. 軌道部門以外の部門の業務体制の改善の検討

軌道部門に対する指示を踏まえ、本社と現場との間の連携及び現場における業務体制について、現状を確認し、必要に応じ改善。

4. 毎日の安全確認

安全統括管理者は、始発列車が運転される前に、各部門の現場において輸送の安全が確保されていることを確認。